

産業廃棄物処分業許可証

住所 広島市中区胡町4番21号

氏名 一般財団法人広島県環境保全公社

理事長 尾崎 哲也

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松井 一 實



許可の年月日 平成31年4月23日

許可の有効期限 令和8年4月22日

再複写無効

1. 事業の範囲

区分	産業廃棄物の種類
最終処分 (埋立) 以下 余白	燃え殻(判定基準に適合しないものを含まない。) 汚泥(判定基準に適合しないものを含まない。) ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず 鋳さい がれき類 ばいじん(判定基準に適合しないものを含まない。) (これらのうち自動車等破砕物、廃容器包装、廃ブラウン管、廃石膏ボード、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下 余白

2. 事業の用に供する全ての施設

別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H31. 4. 26	更新許可		

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考

令和8年1月5日 住所・所在地変更により書換

令和 8 年 1 月 5 日

産業廃棄物処理施設検査済証

広島市長 松 井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市中区胡町 4 番 2 1 号
氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)	一般財団法人広島県環境保全公社 理事長 尾崎 哲也
許 可 年 月 日	平成 1 5 年 3 月 2 0 日
許 可 番 号	第 B1003 号
施 設 の 種 類	管理型最終処分場
施設の設置場所	広島市南区出島四丁目地先公有水面及び 区出島四丁目 3 番 2 の一部 広島市南
処 理 す る 産業廃棄物の種類	燃え殻 (判定基準に適合しないものを含まない。) 汚泥 (判定基準に適合しないものを含まない。) ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に 伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず 鋳さい がれき類 ばいじん (判定基準に適合しないものを含まない。) (これらのうち自動車等破砕物、廃容器包装、廃ブラウン管、廃 石膏ボード、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び 特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以 下 余 白
構造又は処理方式	管理型最終処分場 (水面埋立)
処 理 の 能 力	廃棄物埋立面積 166,000m ² (全体面積 200,570m ²) 廃棄物埋立容量 1,550,000m ³ (全体埋立容量 2,640,000m ³)
検 査 年 月 日	平成 3 1 年 4 月 1 9 日
備 考	令和 8 年 1 月 5 日 住所・所在地変更により書換

(7330004554)

再複写無効